

# はじめに

---

「響け！ユーフォニアム」に登場する京都府立北宇治高校。主人公の黄前久美子や吹奏楽部の田中あすか、鳥塚ヒロネ<sup>i</sup>たちが通う高校である。しかし、この高校に関する直接的な情報がほとんど書かれておらず、宇治市<sup>ii</sup>にある「府立高校<sup>iii</sup>」であること、少なくとも7学級<sup>iv</sup>であること程度しか明示されていない。

そのようなペールに包まれた北宇治高校を、原作に書かれている記述や、アニメでの映像などの間接的な情報を基に、実際の京都府公立高校の入試制度や、川島緑輝が北宇治高校に入学した事実などを通じて明らかにする試みである。

勿論、「響け！ユーフォニアム」自体がフィクションであり、高校のモデルも外観は菟道高校だが立地は東宇治高校とバラバラ、原作とアニメでは一部設定が違い<sup>v</sup>、武田女史が言及すれば直ぐにでも吹き飛ぶという中で、両方の情報を使って解明しようとするのはナンセンス、滑稽であるのかもしれないが、そこはご容赦頂きたい所存である。

---

<sup>i</sup> 原作未登場

<sup>ii</sup> 「主人公の久美子が通うのは宇治市にある」（日誌 289p）

<sup>iii</sup> 「京都府立北宇治高校は——」（1巻 10p）

<sup>iv</sup> 「7組で時間を潰しとくわ」（傘木希美 2巻 71p）

<sup>v</sup> 原作では、吹奏楽部員は81名、アニメでは64名。

「今年、吹奏楽部の部員は八十一名います。」（滝昇、1巻 147p）、低音部7人、CL13人、Ob.・Fg.3人、Fl.・Pico.8人、Sax.9人、Tp7人、Tb.6人、Hr.5人、Perc.6人の計64人。（ファンブック 12-30p）

# 目次

---

はじめに	1 p
川島緑輝と選抜制度	
川島緑輝はどうやって北宇治に来たのか？	3 p
Column 「斎藤葵と選抜制度」	13p
あとがき	17p

# 川島緑輝と選抜制度

川島緑輝はどうやって北宇治に来たのか？

---

川島緑輝はどうやって北宇治に来たのか？

この問い合わせに対して、響け！ユーフォニアムを視聴した読者は「京阪電車で来ている」だとか、もっと詳しく言えば「伏見稻荷から中書島で乗り換え、六地蔵で降りて歩いて北宇治まで来ている」と答えるかもしれない。なるほど、まさしくその通りでアニメ1話から京阪宇治線で下校し、宇治方面に向かう黄前や加藤に対して中書島方面であることを発言しており、また1期13話の京都府大会の朝、北宇治に向かうシーンでは伏見稻荷駅の特徴的な赤色の柱が背景に描かれており、そのことからも伏見稻荷から通学しているとみなす<sup>vi</sup>ことができる。

川島の通学手段も重要なテーマではあるのかもしれないが、ここでは「どうやって」という手段のうち通学手段ではなく入学手段、より具体的に言えば川島緑輝はどのような入試制度、また北宇治がどのような高校であれば入学が叶うのかという、入試をテーマに取り扱う。なぜならば、京都府の公立高校には「**通学圏**」なる学区<sup>vii</sup>が設定されているからである。

---

<sup>vi</sup> 「推定」ではなく「みなす」ということを留意していただきたい。

<sup>vii</sup> 高校教育の機会均等、高校の地域化、入学競争の弊害排除、高校教育の普及を目的に、昭和31年に制定された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第50条に定められていたが、平成13年の同法改正で削除された。

ここで少し、京都府の公立高校入学者選抜試験について触れておこう。ここで触れるのは、**通学圏**と**選抜制度**の2つである。

## 通学圏

京都府の公立高校には2017年現在（平成29年度京都府公立高校入学者選抜試験において）、丹後、中丹、口丹、京都市・乙訓、そして山城の5つの学区が存在している。

### ＜通学圏と対象地域＞

丹後	宮津、京丹後、伊根、与謝野
中丹	綾部、福知山、舞鶴
口丹	京都市のうち周山中学校区に限る、亀岡、南丹、京丹波
京都・乙訓	京都市（周山中学校区を除く）、向日、長岡京、大山崎、八幡（八幡長町、八幡樋ノ口、川口高原に限る）、久御山（大橋辺に限る）
山城	宇治、城陽、八幡（八幡長町、八幡樋ノ口、川口高原を除く）、京田辺、木津川、久御山（大橋辺を除く）、井出、宇治田原、笠置、和束、精華、南山城

## 選抜制度

選抜試験は、前期・中期・後期の3つに分かれており、前期選抜（旧特色・推薦入試）では学科の定員のうち、普通科（専門的なコース除

く)は 20-30%、普通科(専門的なコース。例えば体育コース)は 100%、総合学科は 30-70%、職業系専門学科(商業や工業などに関する学科)は 50-70%、その他の専門学科(理数科に相当する特定分野に関する専門学科など)では 2 校を除き 100% (2 校は 70%) がそれぞれ募集、選抜される。中期選抜では定員から前期選抜又は特別入学者選抜に合格した者を除く人数が選抜され、なおも欠員が出た場合は後期試験が実施される。また中期選抜では、志望校に第 1 順位と第 2 順位を付け、定員の上位 85% は第 1 順位に志望したものが選抜されるが、残る 15% は第 2 順位に志望したものと第 1 順位に志望したものを作り替えた中から選抜される仕組みとなっている。

詳しくは、「京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則」を参照されたい。

専門学科に関しては、府内全域あるいは隣接する通学圏含めて、通学圏以外からの入学を認めている高校が多い(例えば職業系専門学科を持つ田辺高校は府内全域からの入学を認めている)。しかし、普通科学年制に関しては例外的な事例を除いて通学圏を越えて入学することは教育長の許可なしには不可能となっており、京都市・乙訓通学圏からは山城通学圏は無理であり、その逆も然りとなる。ただし、例外的な事例と述べているように、一部学校において人数上限を設けてはいるものの前期選抜で通学圏外からの入学を認めている例があり、東宇治高校(宇治市・山城通学圏)は 28 人を上限に京都市・乙訓通学圏からの通学を認めている。

通学手段の項で触れたが、川島は伏見稲荷から通学しているとされる。駅近くに居住しているとすれば、彼女は京都市・乙訓通学圏である京都市伏見区から山城通学圏にある宇治市の北宇治高校に通学して

いることになり、越境入学していることになる。

彼女は、川島緑輝はどうやって——どのような入学手段、制度の下で——北宇治に来たのか。

考えられる入学手段、制度としては以下の 5 つがある。

1. 北宇治は学年制ではなく、単位制の高校である（単位制説）
2. 北宇治に専門学科が設置されている（専門学科説）
3. 東宇治と同じく京都市・乙訓通学圏からの通学を認めている（区域調整説）
4. 特別事情具申手続をし、許可されている（事情具申説）
5. 川島の現住所は伏見区だが、両親が住居している実家は山城通学圏にある（山城圏説）

一部触れていないものあるが、順に説明していくことにしよう。

## 1. 単位制説

京都府にある公立高校は 65 校あるが、そのうち全日制の単位制高校<sup>viii</sup>は洛北、日吉ヶ丘、城南菱創の 3 校だけである。3 校ともに上限があるものの通学圏以外からの入学を認めて（通学区域の調整がされて）おり、それゆえ北宇治も単位制であるために、通学圏外からの入

---

<sup>viii</sup> 単位制高校とは、小中学校や一般的な高校で行われている「学年ごとに課程の修了の認定を行わなければならない」（文部省 1988）学年制とは違い、大学などの高等教育機関などで実施されている、定められた卒業要件の単位数を取得することで修了するものである。

学も可能になっているという考え方である。

確かに作中には学年制である（単位制ではない）という直接的な言及はされていない。しかし、極めて特徴的なシステム、かつ希少な単位制高校であるにも関わらず、直接的、あるいは「履修登録」など間接的な言及は一切なされていない。むしろ「同じような条件の高校」（1巻 10p）とあるように、北宇治はこの特殊な単位制ではなく普遍的な学年制であることを暗に示しており、単位制である可能性は低いと考える。

## 2. 専門学科説

専門学科説は、専門学科は通学圏外からの入学も可能であるため、北宇治にも何かしらの専門学科が設置してあり、川島は専門学科で入学したというものである。学科別で学級編制されるため、黄前や加藤ら1年3組全員も専門学科の生徒ということになる。

専門学科説においても、職業に関する専門学科、あるいは理数科や探究科など特定分野に関する専門学科の2パターン考えられる。しかし、「進学実績も特別いいわけではない」（1巻 10p）とあるように、就職ではなく進学がメインであることを示す記述がある。また、「高校では理系と文系でクラスが違う」（1巻 p27）ため黄前と塚本のクラスが違うとあり、1年次において文系・理系に分かれていることからも、職業に関する専門学科ではなく、理数科など特定分野に関する専門学科が設置されている可能性が高い。

しかし、この1年次に文系・理系で別れているということは、理系の専門学科が設置されているとすれば文系の専門学科も設置され、文系と理系が別々の専門学科別れていることになり、文理混合（未選択）

の普通科が存在しないことになる。

京都府内の公立高校は 65 校存在すると先に述べたが、特定分野に関する専門学科が設置されている高校（15 校）においても、普通科（あるいは職業に関する専門学科）に加えて専門学科が設置されているものだけであり、学科によって文理が別れている例はない。そのような極めて珍しい体型の高校が、「同じような条件の高校」と果たして呼べるものであろうか。

### 3. 区域調整説（普通科専門コース説）

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和 59 年京都府教育委員会規則第 14 号。以下通学規則）第 2 条第 3 項の規定「教育上特別の事情があるときは、前 2 項の規定にかかわらず、通学区域の調整を行うことがある。」により通学区域の調整がされ、北宇治が調整の対象となっているというものである。現実では東宇治、城南菱創など府立 10 校、市立 2 校の計 12 校がその調整対象となっているが、スポーツや工芸などの専門的なコース以外の普通科学年制の高校は東宇治だけである。

では、なぜ普通科学年制のうち東宇治だけが調整の対象となっているのか。それは、東宇治は別に独立した学科こそないものの、類型制度時代には普通科 II 類には文理と英語が存在し、また類型制度が廃止され普通科単独になった際（現行制度下）も普通科文理総合、文理探究コースに対して英語探究コースとして独立して存在しており、専門学科に準じた<sup>ix</sup> 専門コースの存在が普通科の中に存在しているためと

---

<sup>ix</sup> 東宇治が通学圏外（京都市・乙訓）からの生徒を前期選抜でしか受けい

考えられる。そのような専門学科に準じた専門コースが北宇治に存在し、それゆえ調整対象となり、山城通学圏外からの入学を可能としていると考えられる。

北宇治は文系と理系が1年次から別れていると専門学科説で触れたが、それは特定分野に関する専門学科が設置されているからではなく、普通科が人文社会（文系）と理数（理系）のコースで別れているから、とも解することが出来る。

文系・理系の専門的コースからなる普通科と専門学科が併存している可能性もあるが、もしそうであるならば、文系・理系のどちらかが専門学科と普通科それぞれ存在し、1年次の時点で2つ存在することになり、入学時に普通科の中で文系と理系に分ける必要性がなくなる。

全日制における普通科単独校は15校、専門学科（専門的なコース含む）併設校も含めれば39校あり、「同じような条件の高校」という条件に当てはまる。また普通科が、特定分野に関する専門学科に準ずる専門コースが存在するのは、東宇治と桂<sup>x</sup>だけであるが、進路希望に応じたカリキュラムが違うコースごとに入学時に別れる高校が他に15校<sup>xi</sup>あり、コース制自体は普遍的に存在していることがわかる。

以上より、北宇治が専門学科に準ずる専門コースを普通科の中に設置しており、前期選抜で募集し、また中期選抜では普通科として一括

---

れてないことからも、専門学科に準じた扱いがなされていることが伺える。

<sup>x</sup> 桂の普通科は理数研究、人文研究、文理の3コースある。

<sup>xi</sup> 綾部（四尾山キャンパス）、須知、園部、北桑田、田辺、西城陽、城陽、塔南、西乙訓、洛水、東稜、北嵯峨、鳥羽、北陵、山城、網野

募集した後、入学時に文系と理系コースに別けた可能性<sup>xii</sup>は十分に考えられる。

#### 4. 事情具申説

普通科学年制では通学圏を越えて入学することは教育委員長の許可なしには不可能であるが、それがあったとする考え方である。具体的には、特別事情具申手続のうちの通学区域外就学のための許可申請を行うといったものである。

通学区域外就学のための許可申請には、通学困難な場合と教育上特別の事情がある場合の 2 パターン存在するが、川島が居住しているとみられる伏見区深草は JR 線、京阪本線が通っており特に通学困難な場所ということではない。

では、教育上特別な事情、例えば聖女でイジメに遭うなどがあったかといえば、確かにオーディションを巡って部内はギスギスしており、「先輩からシカトされる後輩もいた」(川島緑輝、1 卷 280p) とあるように吹奏楽部内、彼女の周囲では揉め事があったようである。しかし、「基本的に仲良し」(川島緑輝、1 卷 280p) であり、また彼女自身の少女漫画好きが高じて、少女漫画のような学園生活が送れる共学の、

---

<sup>xii</sup> 国立政策研究所の平成 24 年度プロジェクト研究調査研究報告書「中学校・高等学校における 理系進路選択に関する研究」によると、調査対象とした 267 校のうち文系・理系でコースが別れない高校と無回答を除いた 171 校のうち 3 校が入学時（第 1 学年 4 月）に文系と理系でコースが分かれていると回答しており、ごくわずかな例であるのかもしれないが、入学時に文系と理系にコース分けが行われる事自体はありえないわけではない。

制服が可愛い北宇治にした、としており、特別事情具申手続の結果、北宇治に来たとは考えにくい。

## 5. 山城圏出身説

通学規則第3条では、「就学できる中学校及び高等学校は、就学希望者の保護者（親権を行う者又は未成年後見人若しくはこれに準ずる者として京都府教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が定める者をいう。以下同じ。）の住所（就学希望者が成年の場合には、本人の住所。以下同じ。）の存する通学区域の中学校及び高等学校とする。」としている。つまり、伏見稲荷周辺で一人暮らし（モデルとなったとされる京都聖母女学院は伏見区深草にある）をしていたとしても、両親が暮らす実家が山城通学圏にあれば普通科学年制であっても北宇治に入学できる。また、継続して伏見稲荷で一人暮らしをし、そこから通学していることについては、実家が山城通学圏内の交通困難地に所在し、そこから通うよりも伏見稲荷から通うほうが早い、と考えれば辻褄がある。

しかし、彼女が1人暮らしをしていること、また両親の住む実家が山城通学圏内にあるということを示す直接的、間接的記述がないことから、仮説の域を脱しないものである。

## 結論

川島緑輝はどうやって——どのような入学手段、制度の下で——北宇治に来たのか。そしてそこから見ることが出来る、北宇治高校とはどのような学校であるのか。

5 説を展開することにより、この問い合わせに対する一定の答えを導

き出すことが出来た。それは、北宇治高校は学年制の普通科単独であり、普通科は文系・理系の、専門学科に準じた専門コースに別れており、それゆえに——前期選抜<sup>xiii</sup>で——川島緑輝は北宇治に入学することが出来た、という結論<sup>xiv</sup>である。

---

<sup>xiii</sup> 29年度選抜試験では全日制普通科の中期は平均1.11倍に対して前期は平均2.92倍であり、倍率の高い前期選抜をくぐり抜けていることから、川島緑輝は北宇治高校において比較的高い学力を有している可能性がある。

<sup>xiv</sup> 総合学科という可能性について言及していないが、「海外受験とか就職とか、普通に受験しいひん人…（中略）…この学校やと滅多にいいひんみたい」（川島緑輝、3巻272p）とあるように、北宇治においては卒業後の就職はごく少数である。一方で、文部科学省の「平成28年度学校基本調査」によると、総合学科では全体で27.4%、全日制に限ると平均で27.1%が卒業後、就職しており、このことから総合学科ではないことが導き出される。

## Column 「斎藤葵と選抜制度」

---

斎藤葵は本命の堀山高校に落ちた後、滑り止めの北宇治に受かり<sup>xv</sup>来たとある。京都府出身でない筆者、公立高校の入試は1度しかない地方の人間からすれば、なぜ一度公立高校に落ちたのに公立高校に入学することが出来たのか、公立高校が滑り止めたり得たのか、謎でしかなかった。

選抜制度を考えれば、前期は堀山の専門学科（モデルが堀川高校だとすれば探究科群）に落ち、中期で北宇治の普通科に受かったことになる。

しかし、ここで大いなる疑念が生じる。「堀山高校といえば、京都府でも一、二を争う超進学校だ。」（1巻 59p）とあるに対して、「学力は中の上」（1巻 10p）、「普通の子でもいけるような」（ヒミツの話 49p）とあるように、堀山高校と北宇治との学力差は歴然であり、落ちたとは言え、「進学実績も特別いいわけではない」とあるように、難関大学を目指しているようなトップ層の人間が、受験対象に入れるような学校では到底考えられない。

彼女がたとえ「進学校に無理して通って落ちこぼれになるよりも」、「この（北宇治）高校トップになれば、そこそこ優秀な大学に行ける」（ヒミツの話 49p）と考えていたとしても、少なくとも中学校の教師

---

<sup>xv</sup> 1巻 59p の「本当は堀山高校に行きたかったけど」（斎藤葵）、ヒミツの話 49p の「本命の高校には落ち…（中略）…滑り止めの高校には合格したけれども…（中略）…北宇治高校に行かなければならぬ」より。

が（安心させる意味であるのかもしれないが）受かると言っていた程に、極めて高い学力水準にあった斎藤葵が、「大して賢くもない北宇治高校」にこざるを得なかったのか。

そこには第1順位のうち上位85%は受かるが、残り15%は第1順位と第2順位で決まる中期選抜の制度が関係しているのではないかと考える。前期選抜で堀山高校探究科群を落ちた斎藤葵は、なおも中期選抜にて山城通学圏で一番の進学校を第1順位にし、第2順位に滑り止めとして北宇治にしたとするものである。

もしそうであれば、彼女は2度の不合格通知を受け取っていることになり、そのショックは到底計り知れないものだろう。また、その経験により大学受験は絶対に失敗できないという彼女の強い意思を生み出したとすれば、京都府大会までに彼女が行った「選択」も納得することが出来る。

彼女は、彼女自身の「優秀な大学」に行くという、彼女の効用を最大化するための、合理的な選択を行った。その成否は明らかになっていないが、——それが田中あすかにとっての滑り止め<sup>xvi</sup>であったとしても——せめて、大学受験は成功していく欲しいと願ってやまない。

---

<sup>xvi</sup> 「私の第一志望、あすかの滑り止めやから」（斎藤葵、1巻 p226）

## ・引用

文部省、1988 昭63・3・31 文初高第143号文部事務次官通達

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/seido/1258032.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/seido/1258032.htm)

1巻 武田綾乃『響け！ユーフォニアム 北宇治高校吹奏楽部へようこそ』宝島社 2013

2巻 武田綾乃『響け！ユーフォニアム2 北宇治高校吹奏楽部のいちばん熱い夏』宝島社 2015

3巻 武田綾乃『響け！ユーフォニアム3 北宇治高校吹奏楽部、最大の危機』宝島社 2015

ヒミツの話 武田綾乃『響け！ユーフォニアム 北宇治高校吹奏楽部のヒミツの話』宝島社 2015

日誌 武田綾乃『響け！ユーフォニアム 北宇治高校の吹奏楽部日誌』宝島社 2016

ファンブック 北宇治高校広報委員会『響け！ユーフォニアム オフィシャルファンブック』宝島社 2015

## ・参考文献、Webサイト

町井輝久「高校教育改革と単位制高校についての一考察」『北海道大學教育學部紀要 66巻 95-114p』北海道大学教育学部 1995

園田賢太郎「地方都市における県立高校定員割れの要因分析」『熊本大学政策研究 7巻 99-108p』2016

『私立・公立29年度受験用（関西版）高校受験ガイドブック』大阪進研 2016

京都府公立高校スクールガイド

<http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/sg/%E4%BA%AC%E9%83%BD%E>

5%BA%9C%E5%85%AC%E7%AB%8B%E9%AB%98%E6%A0%A1%E  
3%82%B9%E3%82%AF%E3%83%BC%E3%83%AB%E3%82%AC%E3  
%82%A4%E3%83%892016.pdf#search=%27%E4%BA%AC%E9%83%  
BD%E5%BA%9C%E5%85%AC%E7%AB%8B%E9%AB%98%E6%A0%  
A1%E3%82%B9%E3%82%AF%E3%83%BC%E3%83%AB%E3%82%A  
C%E3%82%A4%E3%83%89%27

#### 平成 29 年度選抜状況

[http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/?page\\_id=634](http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/?page_id=634)

特別事情具申手続について

[http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/?action=common\\_download\\_main&upload\\_id=870](http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/?action=common_download_main&upload_id=870)

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則

[http://www.pref.kyoto.jp/reiki/reiki\\_honbun/aa30008431.html](http://www.pref.kyoto.jp/reiki/reiki_honbun/aa30008431.html)

京都府公立高等学校第 1 学年生徒募集定員等 京都府公立高等学校入学者選抜要項

<http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/senbatsu/H29teiinyoukou.pdf>

学校教育法施行規則の一部改正及び単位制高等学校教育規程の制定について

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/seido/1258032.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/seido/1258032.htm)

平成 24 年度プロジェクト研究調査研究報告書「中学校・高等学校における 理系進路選択に関する研究」国立政策研究所

[https://www.nier.go.jp/05\\_kenkyu\\_seika/pdf\\_seika/h24/2\\_3\\_all.pdf](https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h24/2_3_all.pdf)

統計表一覧 政府統計の総合窓口 GL0802103 のうち、学科別状況別卒業者数

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat>List.do?bid=000001079872&cycode=0>

# あとがき

---

この本の内容は、ブログ「ふおんの日常」に2016年5月1日投稿された「川島縁輝はどうやって北宇治に来たのか？～京都府の高校受験事情～」を基に書きました。

当初は、加筆によって出すつもりでありましたが、Wikipediaなり、古い受験情報（特色選抜や類型と書いてあるあたり）を基に書いていたため、一次資料を確認出来なかったり現行制度と違っていたりと、加筆ではなく1から書く事になり、非常に苦労しました。途中何度も、なぜ京都府立高校を受験するでもない大学生が高校受験ガイドを購入し読み、また高校の情報を集めなければならぬか、と思うこともありましたが、無事に完成するに至り安堵しております。

個人的な今年の目標は、同人誌即売会に出ることでした。しかし、絵は残念ながら描くことは出来ないため、それならば考えて書くことは出来るはずだと、文書形式で出すことにしました。

北宇治高校が共学で全日制の、「普通科学年制」であり、さらに普通科は特定分野に関する専門学科に準じた「専門コース」が設置され、文系と理系に分かれている、といったことしかこの本では明らかにはなっていませんが、この情報が役に立つことがあれば出した意義があったと言えると思います。

最後までおつきあい下さりありがとうございました。

ふおん

追伸　ざら先生と有斐閣に怒られないかとても心配です。